

平成17年度

南砺自民クラブ政策提言

政策提言にあたって

地方分権が力強く推進される中、平成16年11月1日、八町村が合併し、南砺市が誕生して、早いもので1年が経過しました。

また、「三位一体の改革」は国、地方を通じた最大の行財政改革として、税源移譲、補助金削減、交付税の削減を3本柱とし、地方6団体の要望事項は完全遵守ではないが粛々と推進されており、地方にとっては、大変に厳しい財政状況の中で、改革への各種取り組みがなされています。

このような潮流の中で、南砺自民クラブは、市民の福祉向上と安心・安全な地域づくり、活力ある地域社会形成のため、どのような政策が必要であるかを平成17年度当初より、月2回の政策勉強会をはじめ、テーマごとに4分科会を設置し、検討、協議を重ね、この度、まとめの段階にいたりしました。

平成18年度予算編成、南砺市総合計画策定も、現在進行中であると存じます。

我々南砺自民クラブの提言は、議会の役割を十分認識し、早急に対応すべき事項を取りまとめた政策であり、市当局も、このことを勘案され、平成18年度予算等に反映されるようご提言申し上げます。

平成17年11月22日

南砺自民クラブ

会長 大西正隆

企画総務分科会

リーダー 前田美好

民生教育分科会

リーダー 池田庄平

産業経済分科会

リーダー 田中幹夫

建設分科会

リーダー 浅田裕二

平成17年度南砺自民クラブ分科会名簿一覧表

企画総務分科会

- ①大西正隆
- ②且見公順
- ③中島洋三
- ④吉田 清
- ⑤前田美好 ◎
- ⑥岩崎 誠
- ⑦生田長範
- ⑧齊藤光一 ☆

産業経済分科会

- ①倉 一雄
- ②中田勝治
- ③香川俊光
- ④片岸 博
- ⑤蓮沼晃一
- ⑥山田 勉
- ⑦川辺邦明 ☆
- ⑧田中幹夫 ◎

民生教育分科会

- ①嶋 信一
- ②城岸一明
- ③中川邦宏
- ④才川昌一
- ⑤武田慎一
- ⑥堀 豊次
- ⑦池田庄平 ◎
- ⑧高田龍司郎 ☆

建設分科会

- ①島田勝由
- ②水木 猛
- ③西井秀治
- ④浅田裕二 ◎
- ⑤石崎俊彦
- ⑥高橋 猛
- ⑦長尾益勇
- ⑧向川静孝 ☆

◎は各分科会リーダー

☆は各分科会サブリーダー

南砺自民クラブ「企画総務分科会」政策提言書

近年、社会経済環境は大きく変貌し、自治体の役割・機能もこの変化に対応することが求められております。

地方自治法の改正は、国から自治体に対する権限委譲に代表される地方分権推進、規制緩和による民間事業者の参入を促すなど、大きな流れとなってきました。

この流れや背景の中で指定管理者制度の導入に係る地方自治法の一部を改正する法律が平成15年6月13日公布、同年9月2日から施行されました。これまで地方公共団体の出資法人に限定して管理委託してきた公の施設管理方式から、地方公共団体が指定した指定管理者が代行する指定管理者方式に改めるというものであります。指定管理者の範囲は民間事業者も含む幅広い団体の中から多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応する為、民間の能力を活用し住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。改定地方自治法の施行の日から3年間は経過措置が設けられていますが、平成18年9月には公の施設は直営とするか指定管理者制度を適用するか決めなければなりません。

南砺市が誕生して1年が経過しましたが、旧町村では地域活性化のために住民の要望等を踏まえ多くの公の施設を建設してきました。時代の変遷とともに有効に活用できない施設や老朽化した施設も生じており、地方自治法の改正がなくてもそれぞれ、公の施設のあり方について総括的に検討すべき時期にきていたとも言えます。

以上の観点から指定管理者制度の取り組みについて、いくつかの提言を致します。

今後の取組み方針（当面の方針）

①「手続き条例」の早急な策定（含：手続き条例施行規則、選定委員会設置要綱）

②「公の施設」の分類ごと検討

<分類事例>

- ・基盤施設
- ・レクリエーション・スポーツ施設
- ・産業施設
- ・文化・教育施設
- ・社会福祉施設

③選定委員会の構成について

この委員会は有識者や市民、あるいは各団体の意見を取り入れ、有効に機能すること。

<構成>

- ・有識者（学者、公認会計士）
- ・商工業代表
- ・NPO代表
- ・社会福祉代表
- ・文化関係代表
- ・女性代表
- ・スポーツ関係代表

南砺市全体を客観視出来る
能力のある委員とすること

等とし、総勢8名程度で、単なる手続き機関とせず十分な意見交換が出来る組織とすること。（尚、委員は必ずしも市内在住者には限らないものとする）

中期方針

当面、現在管理委託を行っている施設は「公募」とせずに「特命指定」で対応するものが多いものと思われる。（今までの信頼関係、雇用問題等）

しかし「原則公募」である以上は、一定期間を経た後、その管理のあり方についての総括を行い、その後の取組みについて方向性を出していく必要がある。

平成18年度内に「公の施設」は「直営」と「指定管理者」に大きく分類されること

になるが、それ以降も状況に応じて「直営」から「指定管理者制度」への移行を図っていく必要がある。また逆に「指定管理者」が馴染まなくて「直営」に戻す施設が出てくる可能性もあり得る。

「指定管理者制度」導入が目的ではなくて、市民サービスの向上が第一義の目的である以上は、常にその観点からこの制度のあり方を模索する状態が続くものと思われるし、またそのように対応していくことが求められている。

今後、南砺市に導入するに当たり、基本方針の明確化、無理のないスケジュール、有効な委員会の確立等、議論上、市民サービスの向上につながる形での制度導入が望まれます。そのためには住民の新制度に対する理解、具体的に導入するに当たっての手続きなどを丁寧に行う必要があると思われる。また、職員の制度に対する理解も深め、積極性を引き出す努力も必要であります。

我々自民クラブ企画総務分科会では、10月に指定管理者制度導入が比較的早かった長岡市と松本市へ視察研修に行ってきました。

- ① 両市とも地方自治法改正の直後より「指定管理者制度導入」に向け事前準備が進められていること。まず、「公」の施設から市職員の配置を無くし、ゼロに近いものとし、直接の管理運営には携わっていない状態であること。
- ② 導入方針に向けて「基本方針」が明確に確立されていること。「有効性」、「効率性」、「適法性」、「妥当性」の4項目を全て点検チェックし、適当と判断される施設について原則として「指定管理者制度」を導入する。
- ③ 導入施設の選定にあたり「選定審議会＝選定委員会」の設置

＜松本市＞	7名	助役	大学教授
		商工会代表	税理士
		町会代表	女性団体代表
＜長岡市＞	8名	大学教授	公認会計士
		市政モニター	体育指導員の代表
		福祉専門学校長	NPO代表
		経済研究所所長	文化関係代表

人数は7～8名で構成され、年3回程度の審議会を開催し、任期は2年とする。

- ④ 両市とも「指定管理者制度」導入の手続き条例は作成済み。それに基づく条例施行規定も作成済み。
- ⑤ 「指定管理者制度」導入の指定期間は5年を超えない期間（実質3～5年）。これは一定の成果をみるため。松本市では外部監査の必要性を指摘している。
- ⑥ 導入時期の区分も 第一期 （平成18年4月から）
第二期 （平成18年9月から）
第三期 （平成19年4月から）

現在「直営」施設も今後「制度導入」を行うべき施設のための区分である。

まとめ

南砺自民クラブの提言として、「指定管理者制度」を実際に導入するに当たって、その導入目的の明確さや、また導入することによって住民サービスがどのように変化するのか見極めながら対応しなければならないと考えます。以上のことを十分に考慮しながら早急に対応されることを提言致します。

南砺自民クラブ「民生教育分科会」政策提言書

はじめに・・・ 当分科会の政策提言は少子化対策に絞り、保育園のサービス向上や幼保一体化などについて調査、討議を重ねてきた。5月下旬よりテーマの検討、決定を行い、6月には民生部及び教育委員会に対し保育園、幼稚園の実態調査を行い、7月には城端さくら保育園の建設と運営状況について職員より説明を受けた。また8月には岐阜県瑞浪幼稚園（幼保一体化）及び松本市さくら保育園の視察研修を行った。

1、保育行政の充実と保育園の統合について

①南砺市立保育園実態調査・・・ 平、上平、利賀地域は直近において、それぞれ統合の上、建設され特別保育の対応もできており問題はない。また井口は築後13年であり、特に延長、早朝保育は希望者がいないとのことである。

城端さくら保育園については、老朽化した6園の建設について統合新築の方向で地区住民との度重なる討議を経て、1園に統合し定員295名という全国的にも希なマンモス保育園として平成16年にオープンしたものである。理念としては、スケールメリットを生かし何よりも求められている多機能な保育ニーズに対応できる、特別保育サービス（乳児、一時、延長、早朝、休日等）の提供を行うものである。安心して子育てできる環境整備と施設面においても防犯、耐震、バリアフリー面での配慮がされているものであり、さらには財政面においても従前よりもランニングコストの軽減が図れるものである。デメリットとしては、運動会、学習発表会、遠足など行事について大人数のため多少の無理が生じるとの事であり、今後の検討課題である。いずれにしても城端地域挙げての英断に敬意を表すものである。

旧3町（井波、福野、福光）保育園24園のうち、規模が小さく特別保育の対応が困難な園も多く見受けられ、また築後25年以上のものは半数の12園あり、今後、統合の方向で検討すべきものと思われる。

城端、松本両さくら保育園より説明を受けた中において、特別保育のニーズの対応、園児の情操の育成、施設の効率性など総合的に判断して、1園当りの適正定員は100名から150名と思われる。

②松本市さくら保育園 老朽化した2園を統合して平成16年に新築したものである。特長としては、面積基準の見直しを行い、ゆとりある園舎としているほか、一時保育については、年々ニーズが高まる中において職員2名を配置するなど、その充実に努めている。また、特別保育として乳児、早朝、延長（午後8時まで）はもとより、一時、休日保育など多機能に対応出来る体制を整えている。新築当初は園児数120名程度であったが、1年半経過の現在は184名と大きく膨れ上がり、人気の高さを表している。なお、職員数24名とパート6名は統合前と同数である。

2、幼保一体化について

瑞浪市は、昭和 29 年より市内 7 地区に保育園と幼稚園（就学前教育 5 歳児のみ）を設置し、保育及び幼児教育に当たってきたが、幼稚園が設置されていない地区において不公平という声があり、市内全域で均一な教育内容、保育サービスの要望が強く、これを解消する必要があった。5 歳児に対して同じサービス提供するため、既存幼稚園内に保育園の分園を置く施設と、保育園内に幼稚園の分園を置く施設に整理し、平成 15 年に幼保一体化の特区認定を受けたものである。

視察をした瑞浪幼稚園は、園児数 118 名、教職員数 11 名であり、教育部（午前 8 時 30 分から午後 2 時まで）だけの選択園児が 41 名と、保育部 77 名（午前 7 時 30 分から早朝保育、8 時 30 分から午後 2 時まで教育部と合同教育その後、最大午後 7 時 30 分まで延長保育）であり、幼稚園においては質の高い教育指導を、そして保育園においては優れた保育指導と子育て支援、それぞれのよさを生かすことを目標にしているとの事であった。

なお職員は、幼児教育と保育の資格を兼ね備えた職員であり、また給食については、保育園内で調理提供せねばならない規則ではあるが、特区としての利点を生かし市営給食センターより供給されている。

感想 瑞浪市の場合は、従前から幼稚園、保育園共に市立で設置しており、保育園との一体化は特区という制度で可能となったと思われる。南砺市の場合は幼稚園は全て私立であり、また保育園はほとんど市立であるということから、経営面など極めて難しい問題があり時期尚早の感があるが、市民の多様なニーズや給食など施設運営の合理性を考えれば、市、私立を問わずモデルケースとして検討する必要があると思われる。

まとめ

1、保育行政の充実を図るため、保育園統合計画の樹立を行う

こと

特別保育（乳児、早朝、延長、休日、一時、子育て支援など）について、小規模保育園はその対応が充分出来ない面があり、特に井波、福野、福光地域についてその傾向が見受けられる。また同3地域について老朽化する保育園も多くあり、**特別保育の充実を踏まえ順次統合を検討すべく、早急に調査を行うこと。**

2、「保育料について」 戸籍上第3子の児童については、徴収基準額の4分の1に、第4子以降の児童については無料化を行うこと

その実現には保育料の減収が見込まれるが、保育園の統合による運営等の合理化にて充分可能と判断される所であり、**更なる少子化対策の推進を図るべきである。**

南砺自民クラブ「建設分科会」政策提言書

当分科会として、南砺自民クラブより建設関係の平成18年度予算要望の提言の取り纏めを命じられました。以来数回にわたって分科会を開き、平成17年度の自民党の旧町村支部ごとの要望書や南砺市建設部各課の現状、新市まちづくり計画等を踏まえたこれまでの計画、或いは、平成18年度の南砺市建設部関係の県や中央官庁等に対する重点事業要望事項等の説明を受け、議論を交わしたところです。

先日、当市より7ヶ月前に合併した下呂市の行政視察を行い、都市再生計画の背景、経過、進捗状況等の説明を受けました。また、東海北陸自動車道の最後の難関である飛騨トンネルの見学を行い、進捗状況等の説明を受けたところです。以上の経緯を踏まえ、当分科会の提言を集約し、まとめたものです。

当市が合併してはや1年を迎えるこの時期において、新市の総合計画、建設計画等がまだ策定中であり、市一丸となった体制作りのためには旧町村の一方的な思いが見え隠れする要望ではなく、市全体の夢の実現に向け、方向性に沿った提言をするものです。

まとめ

1. 総合計画・建設計画の早急な立案を計らりたい。
2. 分庁舎間のアクセス向上のために、合併支援道路の早急な着工、整備を計らりたい。
3. 利賀ダム工事支援道路の全面着工の早期実現を図っていただきたい。
4. 仮称八乙女トンネルの着工等、国道471号のバイパスの事業採択をお願いしたい。
5. 東海北陸自動車道の平成19年度内全面開通の促進、及び福光小矢部東間のインター新設をお願いしたい。
6. 水道事業において、有収率向上、安全確保のため石綿管等老朽菅

の早急な改善を行っていただきたい。

7. 下水道事業において、普及率向上を推進されたい。また、水洗化率が大変低迷している地区が目立つのでより一層の向上のため、斬新な施策を講じられたい。
8. 携帯電話不感地域の解消に鋭意取り組んでいただきたい。

まとめ

以上当分科会として、市の一体感醸成のため重点要望事業を簡素に取り纏めたものです。

最後に、最重点要望として、先日飛騨トンネルの視察の折、担当者から19年度開通が危惧されるという説明がありましたが、北陸東海自動車道の開通は、当市の悲願であり、10月1日に日本道路公団より分割民営化された中日本高速道路株式会社の総力を挙げて予定期日の完成をお願いするものです。併せて、旧町村間のアクセスにおいて、利賀地域が各分庁舎に長時間を要することから、地域間格差の是正のためにも、合併特例債の運用等を含めて早急な対応をお願いするものです。

南砺自民クラブ「産業経済分科会」政策提言書

はじめに

21世紀は「交流の時代」と考えられ、①国際化の世紀であり、②情報化の世紀である。さらに③人口構造の変化（団塊の世代、少子高齢化）④地球環境問題の深刻化などが予想される。これらはいずれも観光への大きな期待をもたらすことになる。

国際化の進展は、とりもなおさず国際交流の活発化につながる。観光による国際間の相互理解の促進は大きな意味を持つ。

情報化の進展は観光展開に直結する。観光は情報の申し子とも言える存在で、情報が無ければ観光の動機も起きない。また観光を通じて情報が発信されるケースも多い。情報化社会は人々の価値観を多様化させる。価値観が多様化した人々の交流が促進された時新しい文化が生まれる。これも観光の効用である。

人口構造の変化は人口の減少と高齢化という現象をもたらす。人口が減少するならば、人と人との交流の機会を増やすことが求められ、その動機（観光など）が必要となる。また高齢化の進展は余暇時間の増大を意味する。観光にとって大きな市場の広がりが期待される。

地球環境問題の深刻化も観光の方向に影響を与える。グリーンツーリズムやエコツーリズムといわれる環境との共生をコンセプトにする新しい観光への期待が高まる。

21世紀に予想されるいくつかの現象は観光への大きな期待に繋がるものであり、観光の振興こそまさに21世紀の時代の要請である。

合併したわが「南砺市」の21世紀はこういった時代の要請にこたえるべく観光産業の活性化こそが農林業、商工業までも大きな影響を与えるものと確信し、当分科会では交流人口を増加させる観光産業「ツーリズム」についての政策提言するものである。

5月より数回にわたり南砺市の観光産業 グリーンツーリズム 街づくりを検証し、10月には歴史と文化の観光都市福島県会津若松市を視察した。

1、南砺市のツーリズムについて

南砺市は井波彫刻や五箇山和紙などの伝統工芸をはじめ、国指定重要無形文化財の「城端神明宮祭の曳山行事」や筑子や麦屋節などに代表される国選択無形民俗文化財の「五箇山民謡」。ユネスコ世界文化遺産の合掌集落。世界を魅了する世界演劇のメッカ「合掌文化村」。スキー場や温泉施設。都市農村交流施設など観光コンテンツは富山県内においても郡を抜く多彩な地域で、国内・国際交流も盛んで各種観光イベントも多い。

しかしながら観光施設やイベントは分散型で広い南砺市をひとつのイメージでくくることが難しいのが現状。観光協会も6協会存在し取り組みに関しても温度差が大きく近々の統合は困難である。

市の面積の8割が白山国立公園を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を發して庄川や小矢部川の急流河川が北流するなど、豊かな自然に恵まれている。

山間地域を中心にグリーンツーリズムが活発に行われておりそのノウハウも持ち合わせている。近年は旧町部も門前町や街並み保存などに手がけ、街づくりからツーリズムに展開しようとしている。

年間約350万人の観光客が訪れる。観光客数のわりには観光専門業は少なく。官主導の観光が特徴である。観光が産業として定着しているところはわずかで今後住民や地域が一体となった親切でやさしい観光地づくりが必要と思われる。

旧福光町で取り組んだ地域ポータルサイトが全市に広がりを見せる新たな取り組み「なんと-eユビキタスネットワーク推進協議会」や「ヨスマ倶楽部」など民間で設立され、商工観光、まちづくりの面はもちろん一体感の醸成に関しても期待は大きい。

合併した一番のメリットが観光であると言われている割にはなかなか問題点も多く今後は官民一体となった議論を通じて誘客に結びつける決定打が必要となる。

2、会津若松市の取り組み

観光のキーワードは「本物」「オンリーワン」。平成不況でそれまでに各町村で展開してきた施策はハードばかりが残り、ソフトが消えかけている。存在する資源を磨き育てることが会津若松の観光の原点。JR 東日本の協賛を得てディストネーションキャンペーンを展開し誘客10%アップさせた。そのことが住民をはじめとする観光関係者への自信を大きくさせ、地域を理解させ考えさせることの大切さを学ばせた。市民総ガイド運動「6つのどうぞ運動」を展開し、観光客に対する地域ホスピタリティを充実させることに成功した。

市民全員が観光関係者となって、トイレ運動（観光客にトイレを使っただけの店を明記）を行い観光客との接点を増やした。もてなしの気持を大事にすることも各地域で徹底させた。その影には市の観光課長をはじめとする市役所関係職員の厚い想いと地域住民の熱い想いがひとつになり様々な問題点をお互いの議論や検討会で改善していく仕組みづくりが功を奏したのだと感じた。

そのほかに修学旅行の誘致の為にスタンプラリーと携帯電話による監視システムの導入や、PRのために映画やテレビを誘致するフィルムコミッションなども手がけている。徹底したPRとそれを受け入れる市民が美味しく官民一体となっても取り組んでいることが成功の源だと感じた。歴史・文化・料理・新技術さらに人情すべてにおいて会津若松市はオンリーワンを目指す。

まとめ

1. 「なんと楽しいツーリズム」キャンペーンの推進

南砺市にしかないものがたくさんある中でそのオンリーワンの素材を線で結び、面となるような画期的なツーリズムの推進が必要。グリーンツーリズム・エコツーリズムに伝統工芸や芸能、芸術、門前町ならではの風情を加えた新たなツーリズムを創造するために関係団体同士の協議会や検討会を開催し異なると思われていた団体同士の意見交換を行い修学旅行や高齢者団体の誘致、滞在型・学習型の小グループの誘客を実践する。

財源として

県補助金 とやまグリーンツーリズム推進プラン 重点地域指定

国補助金 観光交流空間づくりモデル事業 等

2. 街づくり・観光関係者の人材育成事業

街づくりは人づくり。「南砺版街づくり観光カリスマ（仮称）制度」を設立し、観光地や商店街でのリーダー育成やグループ育成のための補助制度を新設する。

特に南砺市全体を考える組織や、観光窓口の一本化が必要で、観光協会がそれを担うべきだろうが合併には時間がかかるようであれば新たな組織を設立したほうがいい場合もある。

3. 徹底した誘客 PR の実施

PR なくして入り込みは無い。多くの魅力を生かすのも知ってもらうことが最重要、PR 予算は必要不可欠である。

長期的なしかも戦略的な PR キャンペーンの実施。計画段階で受け入れ側の人材育成や地域でのディスカッションを含めて実施することが特に大切だと思われる。

- ・ 既存映像を編集した DVD を製作し配布する。
- ・ 地域ポータルサイトを利用したキャンペーンの実施。
- ・ JR。大手マスコミ。エージェントを巻き込んだキャンペーンの実施・
- ・ 出向宣伝の実施。金沢市・富山市・砺波市・高岡市・白川村との連携 PR。
- ・ 官民一体のフィルムコミッションの設立。
- ・ イメージ商品の開発・販売。
- ・ 伝統料理、自慢料理など南砺市ならではの食の探求。PR。
- ・ イベント戦略の見直し。スケジュール、連携等。

以上平成 18 年度実施に向けて強く要望いたします。